

羽毛布団 羽根布団 のリサイクルを開始します

「ごみ減量」と「資源の再利用」のため、これまで焼却処分をしていた
羽毛布団と羽根布団を、令和7年4月1日から資源ごみとして西白河
地方クリーンセンターで無料回収いたします。

【回収場所】 西白河地方クリーンセンター

【対象品】 「**羽毛布団**」 「**羽根布団**」

・品質表示ラベル(詰めもの)に「ダウン」または
「フェザー」の表示があるご家庭からでた布団。

例：「ダウン90%、フェザー10%」

※カバー、シーツは外してください。

【料 金】 無 料

品 質 表 示				
◆この表示は切り離さないで下さい。品質管理上重要なものです。				
名 称		羽毛掛けふとん S		
商品名		XXXXXXXXX		
組	ふとん	表地	綿75% レーヨン25%	
	がわ	裏地	綿75% レーヨン25%	
成	詰め	ダウ ン	90 %	
	もの	フェ ザ ー	10 %	
詰めもの重量		1 . 35	kg	
サイズ		150×210	cm	
		キルティング製 許容範囲+5%、-3%		
品 番		XXXX-XXXXXXXXX		

【対象外】

濡れたもの、汚れが著しいもの、ダウンとフェザー
以外の布団、ダウンジャケットなどの衣類は可燃
ごみ(有料)となります。

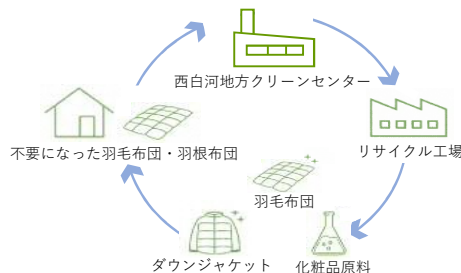
【注意事項】

- ①西白河地方クリーンセンターへの直接搬入のみとなります。
- ②集積所からの収集と、粗大ごみ戸別収集は水に濡れる可能性があるため、資源ごみとしての収集は行いません。
- ③羽毛布団、羽根布団のみを搬入する場合の予約は必要ありません。※対象品か必ずご確認ください。
- ④対象品がある場合は予約の有無に関わらず計量所にお声掛けください。
- ⑤事業所からでた布団は対象外となります。

貴重な天然資源のダウンとフェザーは、リサイクルすることにより、ごみの減量と焼却処分
で発生する二酸化炭素を抑制し、資源の保護につながります。皆様のご協力をお願いいたします。

羽毛布団(ダウン50%以上)

羽根布団(フェザー50%以上)



【問い合わせ先】

白河地方広域市町村圏整備組合衛生課、予約受付センター TEL 0248-21-6234

